



# 第104期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル  
3階ロイヤルホール

※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

## 目次

● 第104期定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役7名選任の件	3
第2号議案 監査役1名選任の件	7
(添付書類)	
● 事業報告	8
● 連結計算書類	31
● 計算書類	34
● 監査報告書	37

本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただくこととなりました。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 日本水産株式会社

証券コード：1332

# 株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号  
**日本水産株式会社**  
代表取締役 的 埜 明 世  
社長執行役員

## 第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁のご案内にしたがって議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1. 日 時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
**ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」**  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
  - 報告事項**
    - 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項**
    - 第1号議案** 取締役7名選任の件
    - 第2号議案** 監査役1名選任の件

以 上

- 開場（受付開始）時刻は、午前9時とさせていただきます。
- 当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
- 当社は、法令および定款第18条の規定に基づき、提供書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

#### 株主総会開催日時

**2019年6月26日（水曜日）**  
**午前10時**

### 書面の郵送による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

#### 書面の郵送による議決権行使期限

**2019年6月25日（火曜日）**  
**午後5時到着分まで**

### インターネットによる 議決権行使



パソコン等から、次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご登録ください。

#### 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

#### インターネットによる議決権行使期限

**2019年6月25日（火曜日）**  
**午後5時まで**

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

### お問合せ先について

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
2. その他のご照会

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ま	の	あ	よ
1	的	埜	明	世

■生年月日：1953年11月9日生

■所有する当社株式の数：50,000株

#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2002年 3月 同水産営業部長  
2005年 6月 横浜通商株式会社代表取締役社長  
2007年 5月 同代表取締役退任  
2007年 6月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長  
2007年 6月 当社北米事業執行  
2007年 6月 同取締役  
2009年 6月 同取締役退任  
2009年 6月 同執行役員  
2011年 4月 同水産事業執行  
2011年 4月 同水産事業第一部長

2012年 3月 同水産事業執行  
2012年 6月 同取締役常務執行役員  
2013年 11月 同北米事業執行  
2013年 11月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長  
2015年 6月 当社水産事業執行  
2017年 6月 同取締役専務執行役員  
2018年 3月 同代表取締役社長執行役員  
現在に至る  
(現在当社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者 (CEO))

#### 【重要な兼職の状況】

中央魚類株式会社社外取締役

#### ■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり幅広く水産事業に従事し、2011年より水産事業執行として陣頭指揮を執ってきました。2018年3月から社長に就任し、企業価値のさらなる向上のため強いリーダーシップを発揮し、当社の中期経営計画を牽引しています。水産事業を中心に深い知識・経験・洞察力とともに、海外事業にも精通しており、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

はま だ しん ご  
浜 田 晋 吾

■生年月日：1959年1月7日生

■所有する当社株式の数：15,800株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2005年 3月 同生産推進室長  
2008年 4月 同八王子総合工場長  
2010年 3月 株式会社ハチカン副社長  
2011年12月 山東山孚日水有限公司総経理  
2011年12月 当社中国室長兼務  
2014年 3月 同食品生産推進室長  
2014年 6月 同執行役員  
2015年 6月 同中央研究所、食品分析センター、東京イノベーションセンター担当  
2016年 3月 同R&D部門、生産部門担当

2016年 6月 同食品事業副執行  
2016年 6月 同生産部門、商品開発センター、技術開発センター担当  
2017年 3月 同生産部門、商品開発部、技術開発部担当  
2017年 6月 同取締役執行役員  
2017年 6月 同食品事業執行、生産部門管掌、商品開発部担当  
2018年 6月 同取締役常務執行役員  
現在に至る  
(現在当社取締役常務執行役員 食品事業執行、生産部門管掌、商品開発部担当)

■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、2016年からは食品事業副執行として販売にも携わってきました。2017年に取締役に就任し、食品事業執行として陣頭指揮を執るとともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めてきています。豊富な知識・経験・洞察力とともに、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

せき ぐち よう いち  
関 口 洋 一

■生年月日：1957年1月5日生

■所有する当社株式の数：30,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
2000年 9月 同ファインケミカル部長  
2008年 6月 同ファインケミカル事業部長  
2008年 6月 同取締役  
2009年 6月 同取締役退任  
2009年 6月 同執行役員  
2013年 4月 同ファインケミカル事業執行

2014年 6月 同取締役  
2015年 6月 同取締役常務執行役員  
現在に至る  
(現在当社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行)  
**【重要な兼職の状況】**  
日水製薬株式会社取締役  
TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長

■取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社において、長年にわたりファインケミカル事業に携わり、2015年より取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行として、医薬品を中心とした水産資源由来の機能性脂質の商品開発、製造・販売事業を推進しています。ファインケミカル事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

やま もと しん や  
山 本 晋 也

■生年月日：1961年6月6日生

■所有する当社株式の数：40,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2013年 4月 同経理部長  
2014年 6月 同執行役員  
2015年 6月 同取締役  
2015年 6月 同経理部、総務部、法務部、リスクマネジメント担当、お客様サービスセンター共管  
2016年 3月 同経理部、総務部、法務部、CSR、リスクマネジメント担当  
2017年 3月 同CSR部担当

2017年 5月 株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長  
2017年 6月 当社取締役常務執行役員  
2017年 6月 同最高財務責任者（CFO）、CSR、経営管理部門管掌  
現在に至る  
(現在当社取締役常務執行役員 最高財務責任者（CFO）、CSR、経営管理部門管掌)

■取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、2017年からは取締役常務執行役員として最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌、CSR担当を務めています。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

たか はし せい じ  
高 橋 誠 治

■生年月日：1957年12月14日生

■所有する当社株式の数：14,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2004年11月 同鮮魚飼料部長  
2007年 3月 同飼料養殖事業部長  
2009年 6月 同執行役員  
2010年 3月 同水産事業副執行  
2011年 3月 同南米事業執行  
2011年 3月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長  
2015年 6月 当社取締役

2015年 6月 同北米事業執行  
2015年 6月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC. 取締役社長  
2018年 6月 当社水産事業執行  
現在に至る  
(現在当社取締役執行役員 水産事業執行・南米事業執行)  
【重要な兼職の状況】  
中部水産株式会社社外監査役  
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長

■取締役候補者とした理由

当社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、2011年より執行役員として南米事業を管掌、2015年より取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業においても豊富な経験と実績を有しています。水産事業執行として国内外のシナジーを引き出すとともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

おお き かず お  
大 木 一 夫

社外 独立役員

■生年月日：1950年2月7日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 日本電信電話公社入社  
1995年3月 日本電信電話株式会社姫路支店長  
1999年1月 東日本会社移行本部技術総合センタ所長  
1999年7月 東日本電信電話株式会社技術総合センタ所長  
2001年6月 同理事埼玉支店長  
2002年6月 同取締役埼玉支店長  
2004年7月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長  
2004年7月 エヌ・ティ・ティ・ベトナム株式会社代表取締役社長兼任  
2005年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長

2006年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長  
2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長兼任  
2008年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長  
2012年7月 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会専務理事  
2015年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー顧問  
2015年6月 一般社団法人情報通信設備協会会長  
2017年6月 当社社外取締役  
現在に至る  
(現在当社社外取締役)

■社外取締役候補者とした理由

電気通信事業会社やネットワークサポート事業会社で、長年にわたり代表取締役として培った幅広い見識を有し、当社取締役会や任意の指名・報酬委員会などにおいて忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

よこ お けい すけ  
横 尾 敬 介

社外 独立役員

■生年月日：1951年11月26日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社日本興業銀行入行  
1997年1月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）総合企画部長  
2000年5月 株式会社日本興業銀行名古屋支店長  
2001年6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長  
2005年4月 同取締役副社長  
2007年4月 同取締役社長

2011年4月 同取締役会長  
2013年6月 当社社外監査役  
2017年6月 当社社外取締役  
現在に至る  
(現在当社社外取締役)

【重要な兼職の状況】  
第一生命保険株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

金融機関での長年の経験や代表取締役として培った幅広い見識、当社社外監査役の経験による豊富な知見を有しており、当社取締役会や任意の指名・報酬委員会などにおいて忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般の監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 大木一夫氏および横尾敬介氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、横尾敬介氏は、2013年6月から2017年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。  
大木一夫氏および横尾敬介氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。大木一夫氏および横尾敬介氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。両氏が取締役に再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 佐藤高輝氏は、本年6月20日をもって監査役を辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

はま の ひろ ゆき  
**濱 野 博 之** 新任

■生年月日：1959年4月6日生

■所有する当社株式の数：5,000株

■略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社  
2013年4月 同秘書室長  
2015年6月 同経理部長  
2017年3月 同経営企画IR部長  
2017年6月 同執行役員、経理部担当

2019年3月 同経営企画IR部、経理部担当  
現在に至る  
(現在当社執行役員 経営企画IR部、経理部担当)

■監査役候補者とした理由

当社において長年にわたり経理・財務部門を中心に経営管理部門に携わり、海外グループ会社・販売支社・工場での勤務も経験しています。2015年より2年間経理部長を務め、2017年からは執行役員として経理部を管掌の上、経営企画IR部長を兼任し、新中期経営計画を推進してきており、幅広い知識と経験を有しています。業務執行の適正性確保を担う監査役として適任であると判断し、監査役候補者としてしました。

(ご参考)

### 1. 取締役および監査役候補者の選任に関する方針・手続きについて

当社では、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会（代表取締役および社外取締役で構成）を置き、原則年2回、CEOを含む役員候補者の選解任、サクセッションプラン等につき審議し、取締役会に答申します。当該答申を受け、取締役会において、当社事業に精通し専門性を有すると同時に、会社経営全般に適切な意思決定ができるバランス感覚を有する人材を選任・指名し、社外取締役候補については、上場会社などで培った幅広い経験や高い見識を当社経営に活かすことのできる人材を選任し、決定しています。

また、監査役候補については、財務・会計に関する知見等、監査に必要な専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人材を選任し、監査役会の同意を得て、取締役会において決定しています。

### 2. 社外役員の独立性基準について

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。  
([http://www.nissui.co.jp/ir/management\\_policy/governance.html](http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html))

以上



## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は改善に足踏みが見られますが、設備投資や雇用情勢の改善が継続するなど緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済(連結対象期間1-12月)につきましては、米国の保護主義的な政策の影響やEU諸国の政治動向などが懸念されるなか、米国では個人消費や設備投資が増加するなど良好に推移しました。また、欧州では失業率の低下や個人消費の増加傾向が続くなど景気は緩やかに回復しました。一方、中国では緩やかな減速が見られました。

当社および当社グループにおきましては、販売は総じて順調に推移しましたが、原料価格の高騰や南米の鮭鱒養殖事業において前年の稚魚の斃死の影響などがあり、厳しい事業環境になりました。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は7,121億11百万円(前期比348億18百万円増)、営業利益は216億85百万円(前期比15億55百万円減)、経常利益は253億58百万円(前期比7億74百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は153億79百万円(前期比18億54百万円減)となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、在外子会社等の収益及び費用については、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較を行っています。また、当連結会計年度の期首より、セグメント別の経営成績をより適切に把握するため、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直しております。

事業の概況は次のとおりであります。

#### ①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

水産事業では売上高は2,899億91百万円(前期比61億32百万円増)となり、営業利益は102億92百万円(前期比7億32百万円減)となりました。

漁撈事業：前期比で増収、増益

#### 【日本】

- ・かつおやさばなどの漁獲が好調だったことにより増収・増益となりました。

#### 【南米】

- ・価格の高い魚の漁獲増や販売価格の上昇もあり増収・増益となりました。

養殖事業：前期比で減収、減益

【日本】

- ・ぶりは、夏場でも品質の良い「若ぶり」（注1）の販売尾数の増加や販売価格の上昇がありましたが、まぐろの販売価格低迷に加え赤潮被害の影響や、鮭鱒の生産コストの上昇などもあり減収・減益となりました。

【南米】

- ・鮭鱒は、前年の稚魚の斃死の影響により販売数量が大幅に減少しましたが、生産コストの低減に努め、減益幅を抑えることができました。

加工・商事事業：前期比で増収、増益

【日本】

- ・すりみや飼料油飼の販売は好調に推移したものの、えびの販売価格下落や鮭鱒の仕入価格上昇などにより増収・減益となりました。

【北米】

- ・かにの取扱量の減少による減収もありましたが、すりみや助子の販売価格上昇や労務コスト削減効果もあり増益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・販売エリアの拡大など順調に推移したことにより増収・増益となりました。

## ②食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は3,423億28百万円（前期比170億67百万円増）となり、営業利益は119億6百万円（前期比10億11百万円減）となりました。

加工事業：前期比で増収、減益

【日本】

- ・冷凍食品の米飯や野菜、練り製品を中心に販売が伸長しましたが、すりみなど原料価格の上昇もあり増収・減益となりました。

【北米】

- ・家庭用冷凍食品のコスト削減効果がありましたが、業務用冷凍食品の生産性悪化などがあり減収・減益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・生産体制の整備が進み、魚を中心とした惣菜商品の販売が好調に推移し増収となりましたが、原料価格の上昇などにより減益となりました。

チルド事業：前期比で増収、減益

【日本】

- ・コンビニエンスストア業界の再編による供給店舗の増加に加え、おにぎり・弁当・麺類の販売が伸長したことにより増収となりましたが、新工場の竣工に伴う減価償却費や立ち上げ費用が発生し減益となりました。

③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注2）、機能性食品（注3）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っております。

<当連結会計年度の概況>

ファイン事業では売上高は265億13百万円（前期比6億49百万円増）となり、営業利益は26億12百万円（前期比67百万円増）となりました。

【医薬原料、機能性原料、機能性食品】

- ・乳児用粉ミルクに添加するDHAなどの機能性原料の販売が国内外とも堅調に推移したことに加え、特定保健用食品「イマークS」など通信販売の広告宣伝費削減もあり増収・増益となりました。

【臨床診断薬、産業検査薬、医薬品】

- ・診断薬事業の販売が好調に推移し増収となりましたが、化粧品事業の売却の影響などにより減益となりました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

物流事業では売上高は166億63百万円（前期比3億2百万円増）となり、営業利益は19億90百万円（前期比59百万円増）となりました。

- ・労務費や電力料などのコストが増加しましたが、営業再開した冷蔵庫の影響や既存冷蔵庫の在庫量が堅調に推移し増収・増益となりました。

（注1）産卵時期を早めることで春から夏に旬を迎える養殖ぶり。夏場でも品質の良いぶりの出荷が可能となっている。（「黒瀬の若ぶり」は当社が保有するブランド名。）

（注2）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3）主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

## 事業別売上高・営業利益明細

区 分	第103期 (2017年度)		第104期 (2018年度)		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	283,859百万円	11,025百万円	289,991百万円	10,292百万円	2.2%	△6.6%
食品事業	325,261	12,917	342,328	11,906	5.2	△7.8
ファイン事業	25,864	2,544	26,513	2,612	2.5	2.7
物流事業	16,361	1,931	16,663	1,990	1.8	3.1
計	651,346	28,418	675,497	26,802	3.7	△5.7
その他	25,946	1,287	36,614	1,156	41.1	△10.1
計	677,293	29,706	712,111	27,958	5.1	△5.9
消去又は全社	—	△6,465	—	△6,272	—	—
合計	677,293	23,240	712,111	21,685	5.1	△6.7

- (注) 1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。  
 2. 「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。  
 3. 当連結会計年度よりセグメント別の経営成績をより適切に把握するため、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直しております。また、一部の連結子会社において、同社の水産販売事業の重要性が高まったことにより、従来「その他」として区分していたものを「水産事業」に変更しております。この変更に伴い、第103期(2017年度)は変更後の数値を記載しております。

## (2) 対処すべき課題

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」(2018年度～2020年度)の初年度である2018年度は概ね計画通りに推移しました。2019年度は不透明な経営環境が続くことが予想されますが、2018年度に続き養殖では規模の拡大や養殖成績の安定化に取組み、また、ライフスタイルの変化への対応として、魚をはじめとする素材の美味しさを引き出し、簡単・便利/即食/健康などに配慮した高品質な商品群を拡大・強化してまいります。CSR活動では「豊かな海を守る活動」「健康経営」など更に強化し、「MVIP+(プラス)2020」が目指す姿の実現に向けた取組みを進めてまいります。

## &lt;中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」の主な内容&gt;

## 1. 基本的な考え方

経営の基本方針「水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献する。」を実現するため、2016年に「CSR行動宣言」を制定しました。

この方針と宣言に基づき、中期経営計画では、独自の技術を活かし、持続可能な水産資源から世界の人々に健康をお届けしてまいります。

「中期経営計画の基本的な考え方」

独自の技術を活かし価値を創造するメーカーを目指す  
 ～ 持続可能な水産資源から世界の人々を健康に ～

## 2. 主要戦略

中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」では、事業を通じた社会課題への取組の強化により、企業価値向上に努めてまいります。

### ①持続可能な水産資源の利用と調達の推進

- ・当社グループの取り扱う水産物の資源状態を把握し、その持続可能性への配慮など当社の対応状況について適宜発信してまいります。
- ・原料／製品の調達において、人権の尊重などに配慮した「CSR調達」をサプライヤーとともに進めてまいります。

### ②資源の最大活用と製品ロスの最小化を目指し、動植物性残渣の削減や賞味期限延長などの検討

### ③水産資源などの素材がもつ機能を活かした、健康に寄与する医薬原料や食品の拡大

### ④ライフスタイルの変化に対応した事業への構造転換

- ・日本に限らず欧米でも社会環境の変化に伴い、食事に求められるものが変わってきています。簡便／即食などのニーズに対応した美味しく、鮮度の良い商品を拡大すると同時に、これらの加工・生産機能の強化・再編を進めてまいります。

### ⑤海外展開の加速

- ・水産／食品事業における、欧州での更なる拡大とアジアへの注力
- ・医薬原料の海外展開

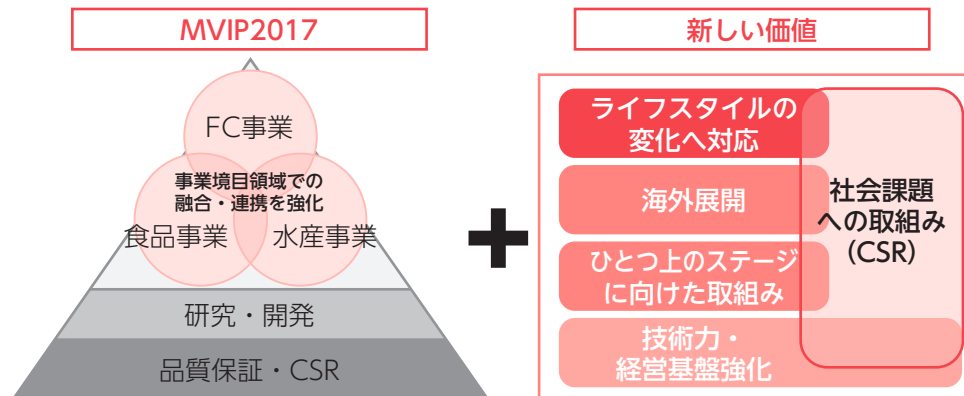
### ⑥水産資源の持続可能性につながる研究開発の更なる強化

- ・養殖事業の海外展開や新魚種への挑戦
- ・新規機能性脂質の研究

### ⑦働き方改革や健康増進支援策等を通じた健康経営の推進

### ⑧コーポレートガバナンスの強化

## MVIP+（プラス）2020



### 3. 投資・財務戦略

1) 投資戦略：国内外ともに成長事業への設備投資を強化し、持続的な成長を目指します。

水産事業	230 億円
食品事業	360 億円
ファインケミカル事業	60 億円
物流・海洋事業他	150 億円
M&A他	100 億円
投資総額	900 億円
減価償却費	570 億円

2) 財務戦略：～事業リスクに対応できる財務体質に向けて～

持続的な成長を財務面から支えるために、①収益力の強化、②投資効率の良い経営、③自己資本の充実による経営安定化を進めます。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の更なる強化を進めてまいります。

キャッシュフロー	営業キャッシュフローと現預金の活用で約1,200億円創出	
→	成長投資 (M&A含む)	成長ドライバーを中心に3年間で約900億円の投資。 うちM&A他で約100億円を見込む。
→	自己資本の充実	自己資本を約2,000億円程度まで引き上げ、 リスク対応力向上を目指す
→	株主還元	当中計期間の目標は配当性向15%～20% 将来的には30%以上を目指す

### 4. 中期経営計画 MVIP+ (プラス) 2020の目標とする姿 (KPI)

	2018年度計画	2018年度実績	2019年度計画	2020年度目標
売上高	6,980億円	7,121億円	7,100億円	7,560億円
営業利益	220億円	216億円	240億円	290億円
経常利益	235億円	253億円	265億円	320億円
当期純利益	160億円	153億円	175億円	220億円
ROA	3.6%	3.5%	3.9%	4.5%
(参考)ROE	11.1%	10.8%	11.4%	12.0%

※算出に用いた為替レート：USD 110円 EUR 135円

※ROA = {「当期純利益」+「支払利息」×(1-実効税率)} / {(前期末「資産合計」+ 当期末「資産合計」) ÷ 2}

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額265億30百万円を実施しました。  
その主な内容は、日本クッカー株式会社における新工場竣工などであります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、貸付金の減少や投資有価証券の売却などにより、借入金は前期比128億7百万円減少いたしました。

### (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第101期 (2015年度)	第102期 (2016年度)	第103期 (2017年度)	第104期 (2018年度)
売上高 (百万円)	637,164	635,953	677,293	712,111
営業利益 (百万円)	19,442	22,646	23,240	21,685
経常利益 (百万円)	20,696	24,884	24,583	25,358
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	<u>12,307</u>	14,216	17,234	15,379
1株当たり当期純利益 (円)	<u>44.55</u>	48.02	55.33	49.41
総資産 (百万円)	<u>445,707</u>	451,876	482,233	477,913
純資産 (百万円)	<u>114,030</u>	141,205	157,106	166,158

- (注) 1. 第101期の数値は、会計上の誤謬の訂正による遡及処理後の数値（下線部分）を記載しております。  
なお、これらの内容につきましては、2017年1月20日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」として公表しております。
2. 第103期の数値は、会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出してしております。  
なお、上記の発行済株式数については自己株式を控除しております。
4. 第104期より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第103期の総資産については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日水製薬株式会社	東京都台東区	4,449百万円	56.0(1.8) %	医薬品の製造・販売
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業/水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業/水産品の販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の製造・販売/冷蔵倉庫業
弓ヶ浜水産株式会社	鳥取県境港市	125百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の製造・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	83.0(10.0)	漁業
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食品の製造・販売
デルマール株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0	食品の製造・販売
日本クッカーイー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	100.0	食品の製造・販売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業/貨物運送取扱業
株式会社ニッスイ・ジーネット	東京都港区	10百万円	100.0	金銭貸付・預り、財務事務
長崎造船株式会社	長崎県長崎市	175百万円	100.0	造船業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業/生産技術コンサルタント業
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	投資・管理業務・貿易業務
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業
EMDEPES (*)	チリ	55,845千米ドル	100.0(100.0)	トロール漁業
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーク クローネ	100.0(100.0)	水産品買付・輸入販売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水産品買付・加工販売
NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	水産品買付・輸出販売
F.W.BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水産品買付・輸入販売
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
GORTON'S INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0(100.0)	食品の製造・販売

(注) 1. 主な連結子会社を表示いたしております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金 (またはそれに準ずる金額) を資本金欄において ( ) 内で表示しております。

3. 議決権比率の ( ) 内は間接所有割合で内数であります。

(\*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。



**(7) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業およびチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能性原料、機能性食品、および医薬品、診断薬の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

**(8) 当社の主要な営業所および工場** (2019年3月31日現在)

区分	名称(所在地)
本社	東京都港区西新橋一丁目3番1号
営業所	仙台支社、名古屋支社、大阪支社、中四国支社、福岡支社
工場	つくば工場、鹿島油脂工場・鹿島医薬品工場、八王子総合工場、安城工場、姫路総合工場、戸畑工場
研究・開発	東京イノベーションセンター(中央研究所、商品開発部、技術開発部、食品分析部)、大分海洋研究センター、食品機能科学研究所

**(9) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)**①企業集団の従業員数**

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	3,308 [ 2,714]
食品事業	3,652 [ 6,385]
ファイン事業	518 [ 132]
物流事業	602 [ 119]
その他	733 [ 147]
全社 (共通)	252 [ 35]
合 計	9,065 [ 9,532]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**②当社の従業員の状況**

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,203名	(45名増)	42.49歳	16.54年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,149名(期中平均人員数)がおります。

**(10) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,974百万円
海外漁業協力財団	18,952
株式会社三菱UFJ銀行	18,400
農林中央金庫	13,501
株式会社日本政策投資銀行	12,081
三井住友信託銀行株式会社	11,000
みずほ信託銀行株式会社	8,900

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況 (2019年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 312,430,277株
- ③株主数 49,499名 (前期末比16,868名減少)
- ④所有者別状況

区分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	
				個人以外	個人		
株主数(名)	54	60	297	329	41	48,718	49,499
所有割合(%)	39.3	4.6	11.1	29.0	0.0	16.0	100.0

### ⑤大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,300千株	11.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	21,252	6.8
株式会社みずほ銀行	10,650	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	9,817	3.2
持田製薬株式会社	8,000	2.6
クレディ・スイス証券株式会社	5,649	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,438	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,328	1.7
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,625	1.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	4,261	1.4

※持株比率は自己株式(824,776株)を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株は含めていません。

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役 および 監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
細見典男	代表取締役会長	
的埜明世	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役
関口洋一	取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行）	日水製薬株式会社取締役 TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長
山本晋也	取締役常務執行役員（最高財務責任者（CFO）、CSR、経営管理部門管掌）	株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長
浜田晋吾	取締役常務執行役員（食品事業執行、生産部門管掌、商品開発部担当）	
高橋誠治	取締役執行役員（水産事業執行、南米事業執行）	中部水産株式会社社外監査役 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長
大木一夫	取締役	
横尾敬介	取締役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 第一生命保険株式会社社外取締役
佐藤高輝	監査役（常勤）	
広瀬史乃	監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役
小澤元秀	監査役	三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役（監査等委員）
伊豫田敏也	監査役	神島化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 大木一夫、横尾敬介は、社外取締役であります。
2. 監査役 広瀬史乃、小澤元秀、伊豫田敏也は、社外監査役であります。
3. 監査役 佐藤高輝は、当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門等の管掌ならびにコンプライアンス・リスクマネジメント担当取締役の経験を持ち、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 大木一夫は、電気通信事業会社など長年にわたり代表取締役の経験を持ち、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 横尾敬介は、上場金融機関の代表取締役の経験を持ち、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通している上、上場会社の社外監査役を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有するものであります。

7. 監査役 小澤元秀は、公認会計士として財務及び会計に精通している上、上場会社を含む3社の社外監査役等を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有するものであります。
8. 監査役 伊豫田敏也は上場金融機関の常勤監査役を含め監査役として6年間もの経験を持ち、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 重要な兼職の就退任について
  - ・代表取締役会長 細見典男は、2018年6月28日付で中央魚類株式会社社外取締役を退任しています。
  - ・代表取締役社長執行役員 的埜明世は、2018年6月28日付で中央魚類株式会社社外取締役に就任しています。また、同日付で中部水産株式会社社外監査役を退任しています。
  - ・取締役常務執行役員 山本晋也は、2019年3月31日付で株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長を退任しています。
  - ・取締役執行役員 高橋誠治は、2018年6月28日付で中部水産株式会社社外監査役に就任しています。
10. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②取締役および監査役の報酬等

### ア. 報酬等の決定に関する基本方針

当社は、基本方針を以下の通り定めています。

- (1)「経営の基本方針」の実現を後押しする制度とする。
- (2)中長期の経営戦略を反映した制度とし、その実現のため、短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (3)優秀な人材の維持・確保に有効なものとする。
- (4)株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (5)役位ごとの役割や責任および成果に相応しい報酬体系とする。

### イ. 報酬体系および報酬決定の手続き

#### 1)報酬体系

取締役の報酬は、以下の図に示すとおり①「基本報酬」、②年度の業績に連動する「業績連動報酬」、③中期経営計画の達成度に連動する「株式報酬」の3つの要素で構成しています。監査役の報酬は基本報酬のみとしています。

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	内 容	定時総会決議日
取締役の報酬	①基本報酬	年額10億円	役位に応じて定めた固定報酬	2009年6月25日
	②業績連動報酬 *社外取締役は対象外		当該事業年度の配当総額または連結経常利益を基に支給総額を定め、役位に応じて配分し支給する報酬	
	③株式報酬 *社外取締役は対象外	4億5百万円 (3年合計)	中期経営計画の達成度に応じ、0%~150%の範囲で報酬総額を定め、個人別の評価に応じ当社株式を給付する報酬	2018年6月27日
監査役の報酬	基本報酬のみ	年額2億円	固定報酬	2007年6月27日

## 2) 報酬決定の手続き

### 《取締役報酬》

取締役の報酬は、社外取締役2名および代表取締役2名で構成する任意の「指名・報酬委員会」（委員長：社外取締役）において審議し取締役会に答申、取締役会で決定します。

「指名・報酬委員会」では①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等について、同業・同規模他社と比較検討し、見直しの必要性を議論します。また、役員毎の報酬水準、KPIやその評価方法を審議します。

当該事業年度は「指名・報酬委員会」を3回開催、2018年度の業績連動報酬の総額と配分の考え方、株式報酬のKPIおよび評価方法について審議しました。

### 《監査役報酬》

監査役の協議により決定します。

ウ. 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	350	251	99(注1)	(注2)	8
(うち社外取締役)	(26)	(26)	—	—	(2)
監査役	63	63	—	—	4
(うち社外監査役)	(38)	(38)	—	—	(3)

- (注) 1.取締役の業績連動報酬には、2019年6月支給見込み額を含んでいます。  
 2.取締役の株式報酬は、中期経営計画の最終事業年度(2020年度)の達成度に応じ0%~150%で報酬総額を決定します。  
 なお、当該事業年度は、達成度を100%として算出した13百万円を役員株式給付引当金として繰り入れています。  
 (評価に応じた個人別の給付見込み額が算定できる2020年度に記載予定)  
 3.取締役および監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

③社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
大木 一夫	社外取締役	
横尾 敬介	社外取締役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 第一生命保険株式会社社外取締役
広瀬 史乃	社外監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役
小澤 元秀	社外監査役	三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役 (監査等委員)
伊豫田 敏也	社外監査役	神島化学工業株式会社社外監査役

(注) 上記の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容
大木 一夫	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席しており、企業経営者としての豊富な知見に基づき、適宜意見を述べ経営の監督を行っています。
横尾 敬介	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席しており、企業経営者としての豊富な知見に基づき、適宜意見を述べ経営の監督を行っています。
広瀬 史乃	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち17回に出席しており、弁護士としての専門知識と経験に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。
小澤 元秀	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち18回に出席しており、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。
伊豫田敏也	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち17回に出席しており、上場会社における常勤監査役としての知見に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。



### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称 EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人になっております。

#### ②報酬等の額

	支払額
ア. 当社の会計監査人としての報酬等の額	79百万円
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
3. 当社は上記以外に会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準の適用支援サービス」を委託し、その対価を支払っています。

#### ③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

##### ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、CSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

社外弁護士が参加する倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてのリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。

#### ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程の遵守を求め、また、各社取締役会への役員派遣、重要拠点である北米と南米には北米事業執行、南米事業執行の設置、などを通じて、当社グループのガバナンスを強化するとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

#### ⑥反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。「倫理憲章」および「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

#### ⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役および使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

**当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。**

**①コンプライアンス体制**

当社は、倫理部会を定期的に開催しております。また、コンプライアンス研修やコンプライアンスアンケートを実施し、従業員のコンプライアンス意識の向上、浸透、定着に努めております。

内部通報制度として、社内および社外に通報窓口（社外通報窓口は当社グループに対応）を設置し、監査役にも同時に連絡が入る運用をしております。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会に報告しております。

**②情報管理体制**

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令および社内規程に従って適切に保存・管理しております。

**③リスクマネジメント体制**

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社およびグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

**④効率的な職務執行体制**

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は18回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は24回開催しました。

取締役会では、重要事項の意思決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況の報告を受け、その妥当性等の監督を行っています。

### ⑤グループ会社管理体制

当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程に基づき、グループ会社の重要事項について、当社での取締役会決議および稟議決裁を行うとともに、報告事項については報告を受けております。

当社の役員または従業員をグループ会社の取締役または監査役として派遣し、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、国内外グループ経営会議を当期は計4回開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行うと共に、必要に応じ個々のグループ会社の経営と意見交換を実施しております。

当社の内部監査部門は、年度計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、取締役、監査役等に報告するとともに、その概要を定期的に取り締役会へ報告を行っています。

### ⑥監査役監査の実効性を確保する体制

当期は監査役会を18回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社およびグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人および内部監査部門等との連携
- エ. 当社およびグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

## (5) 会社の支配に関する方針

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売

却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

## ②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

### ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

2018年度より、新中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」を策定し、推進しております。「MVIP+（プラス）2020」につきましては、「1. 企業集団の現況 (2)対処すべき課題」の記載をご参照下さい。

### イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

## ③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### ④上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社および当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり4円と致しました。2018年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株当たり8円となります。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>247,603</b>
現金及び預金	8,904
受取手形及び売掛金	88,753
有価証券	500
商品及び製品	65,619
仕掛品	29,397
原材料及び貯蔵品	33,734
その他	21,078
貸倒引当金	△384
<b>固定資産</b>	<b>230,309</b>
<b>有形固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>137,525</b>
建物及び構築物	57,088
機械装置及び運搬具	33,643
船舶	5,964
土地	26,273
リース資産	2,877
建設仮勘定	9,243
その他	2,433
<b>無形固定資産</b>	<b>10,704</b>
のれん	276
ソフトウェア	2,283
その他	8,143
<b>投資その他の資産</b>	<b>82,080</b>
投資有価証券	69,024
長期貸付金	2,147
退職給付に係る資産	146
繰延税金資産	3,043
その他	12,659
貸倒引当金	△4,942
<b>資産合計</b>	<b>477,913</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>202,699</b>
支払手形及び買掛金	49,424
短期借入金	104,078
リース債務	515
未払法人税等	3,735
未払費用	27,459
賞与引当金	3,190
役員賞与引当金	319
環境対策引当金	1
その他の引当金	34
その他	13,940
<b>固定負債</b>	<b>109,054</b>
長期借入金	86,979
リース債務	2,120
繰延税金負債	4,186
役員退職慰労引当金	83
役員株式給付引当金	25
退職給付に係る負債	11,789
その他	3,869
<b>負債合計</b>	<b>311,754</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>135,960</b>
資本金	30,685
資本剰余金	21,757
利益剰余金	83,988
自己株式	△471
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>10,365</b>
その他有価証券評価差額金	11,077
繰延ヘッジ損益	283
為替換算調整勘定	1,945
退職給付に係る調整累計額	△2,941
<b>非支配株主持分</b>	<b>19,832</b>
<b>純資産合計</b>	<b>166,158</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>477,913</b>



## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		712,111
売 上 原 価		573,385
売 上 総 利 益		138,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		117,039
営 業 利 益		21,685
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	215	
受 取 配 当 金	801	
為 替 差 益	512	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,751	
助 成 金 収 入	497	
そ の 他	780	5,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,744	
そ の 他	142	1,887
特 別 常 利 益		25,358
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	553	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	573	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	17	1,144
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	402	
減 損 損 失	1,477	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	7	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	1	1,898
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		24,605
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,123	
法 人 税 等 調 整 額	2,156	8,279
当 期 純 利 益		16,325
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		946
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		15,379

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	30,685	21,758	71,663	△269	123,838
会計方針の変更による累積的影響額			△533		△533
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,685	21,758	71,130	△269	123,305
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,492		△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益			15,379		15,379
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高			6		6
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			△34		△34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1	12,858	△202	12,654
当 期 末 残 高	30,685	21,757	83,988	△471	135,960

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,262	△152	4,334	△2,569	13,875	19,392	157,106
会計方針の変更による累積的影響額			533		533		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,262	△152	4,868	△2,569	14,409	19,392	157,106
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益							15,379
自己株式の取得							△202
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高							6
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高							△34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,185	436	△2,922	△371	△4,043	440	△3,603
当 期 変 動 額 合 計	△1,185	436	△2,922	△371	△4,043	440	9,051
当 期 末 残 高	11,077	283	1,945	△2,941	10,365	19,832	166,158

# 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>134,075</b>
現金及び預金	47
売掛金	54,916
商品及び製品	33,265
仕掛品	4,862
原材料及び貯蔵品	9,911
前渡金	632
前払費用	528
短期貸付金	22,078
未収入金	7,661
その他	213
貸倒引当金	△42
<b>固定資産</b>	<b>195,284</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>36,035</b>
建物	14,095
構築物	3,092
機械装置	8,717
船舶	3
車輜運搬具	11
工具器具備品	483
土地	8,827
リース資産	354
建設仮勘定	448
<b>無形固定資産</b>	<b>2,153</b>
ソフトウェア	1,566
電話加入権その他	586
<b>投資その他の資産</b>	<b>157,095</b>
投資有価証券	34,790
関係会社株式	84,819
関係会社出資金	1,413
長期貸付金	15,351
破産更生債権等	30,798
その他	1,142
貸倒引当金	△11,220
<b>資産合計</b>	<b>329,359</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>154,822</b>
買掛金	24,238
短期借入金	65,374
1年内返済予定の長期借入金	10,781
リース債務	141
未払金	1,409
未払法人税等	306
未払事業所税	73
未払消費税等	629
未払費用	17,222
前受金	25
預り金	33,482
賞与引当金	1,136
<b>固定負債</b>	<b>84,674</b>
長期借入金	76,352
リース債務	211
退職給付引当金	4,080
役員株式給付引当金	25
繰延税金負債	2,314
その他の	1,690
<b>負債合計</b>	<b>239,496</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>79,320</b>
資本金	30,685
資本剰余金	20,714
資本準備金	12,955
その他資本剰余金	7,758
<b>利益剰余金</b>	<b>28,376</b>
その他利益剰余金	28,376
固定資産圧縮積立金	665
繰越利益剰余金	27,711
<b>自己株式</b>	<b>△456</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,542</b>
その他有価証券評価差額金	10,431
繰延ヘッジ損益	110
<b>純資産合計</b>	<b>89,862</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>329,359</b>

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		396,976
売 上 原 価		327,104
売 上 総 利 益		69,872
販売費及び一般管理費		67,866
営 業 利 益		2,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	636	
受 取 配 当 金	7,425	
為 替 差 益	329	
そ の 他	405	8,797
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,053	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,047	
そ の 他	56	4,156
経 常 利 益		6,646
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	470	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	573	
関係会社株式売却益	50	1,094
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	109	
減 損 損 失	284	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
関係会社株式評価損	279	675
税 引 前 当 期 純 利 益		7,066
法人税、住民税及び事業税	743	
法 人 税 等 調 整 額	842	1,586
当 期 純 利 益		5,480

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	30,685	12,955	7,758	20,714	680	24,709	25,389	△253	76,535
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩し剰余金の配当					△15	15	-		-
当 期 純 利 益						5,480	5,480		5,480
自己株式の取得								△202	△202
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	△15	3,002	2,987	△202	2,784
当 期 末 残 高	30,685	12,955	7,758	20,714	665	27,711	28,376	△456	79,320

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	11,416	△54	11,362	87,897
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩し剰余金の配当				-
当 期 純 利 益				△2,492
自己株式の取得				5,480
自己株式の処分				△202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△985	165	△819	0
当 期 変 動 額 合 計	△985	165	△819	1,964
当 期 末 残 高	10,431	110	10,542	89,862

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。
  - ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日本水産株式会社 監査役会

監査役（常勤）	佐藤高輝	㊟
監査役	広瀬史乃	㊟
監査役	小澤元秀	㊟
監査役	伊豫田敏也	㊟

(注) 監査役 広瀬史乃、小澤元秀、伊豫田敏也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

















